

公益財団法人茨城県暴力追放推進センター

[法人の概要]

令和3年7月1日現在

代表者名	理事長 島村 宏(非常勤)	県所管部課	警察本部組織犯罪対策課	
所在地	水戸市三の丸1-5-38	電話番号	029-228-0893	
ホームページURL	http://www.boutsui-ibaraki.or.jp	E-mailアドレス	info@boutsui-ibaraki.or.jp	
資本金(基本財産)	804,311	千円	設立年月日	平成4年6月16日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	37.3%
	2	水戸市	7,734	1.0%
	3	日立市	6,450	0.8%
	4	つくば市	5,240	0.7%
	5	古河市	4,620	0.6%
その他	ひたちなか市など2, 803団体		480,267	59.7%
設立目的	暴力団員による不当要求行為を防止するための広報活動等を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救済を行うこと等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、犯罪の防止又は治安の維持を目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	内 容	
事業1	予防及び支援事業	20,399	18,126	17,648	暴力団排除気運を醸成するための広報啓発活動 公安委員会の委託を受け、県内各事業所から選任された 不当要求防止責任者に対して行う講習事業 暴力追放相談委員による面接、電話等による暴力団に関する相談事業 暴力団排除にかかる組織活動支援事業等
	全体事業に占める割合	75.1%	72.9%	72.2%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	6,781	6,727	6,791	
	全体事業に占める割合	24.9%	27.1%	27.8%	
全体事業		27,180	24,853	24,439	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 公益財団法人茨城県暴力追放推進センター から県民のみなさまへ >

暴力団は、依然として県民の平穏な日常生活・健全な経済活動の脅威となっております。
当センターは、暴力のない安全で住みよい茨城県を実現するために、県民のみなさまと共に、地域社会からの暴力団追放に向けた事業活動に取り組んでおります。
特に、相談事業については、誰もが気軽に相談でき、「相談して本当に良かった」と言われるような、みなさまの身近で頼りになるセンターを目指して活動しております。
今後とも、当センターは、警察・弁護士会と連携しながら、右手に警察、左手に弁護士という体制のもとに、暴力団の被害に困っている方の「駆け込み寺」となるべく、暴力団排除活動に取り組んで参ります。
令和4年2月 理事長 島村 宏

[経営状況] 公益財団法人茨城県暴力追放推進センター (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	24,982	25,026	25,416	390	
	基本財産運用益	12,837	12,837	12,762	△ 75	
	事業収益	2,980	2,674	1,619	△ 1,055	
	受取補助金等	0	0	0	0	
	その他収益	9,165	9,515	11,035	1,520	
	経常費用	27,180	24,853	24,439	△ 414	
	事業費	20,399	18,126	17,648	△ 478	
	管理費	6,781	6,727	6,791	64	
	うち役員人件費	5,197	5,122	5,123	1	
	うち職員人件費	10,281	12,490	13,159	669	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 2,198	173	977	804	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 2,198	173	977	804		
指定正味財産増減額	△ 3,600	△ 13,800	△ 11,550	2,250		
正味財産期末残高	895,974	882,347	871,774	△ 10,573	基本財産評価損益	
貸借対照表	資産合計	896,654	882,819	872,201	△ 10,618	基本財産評価損益
	流動資産	6,124	6,089	7,021	932	
	固定資産	890,530	876,730	865,180	△ 11,550	基本財産評価損益
	負債合計	679	472	427	△ 45	
	流動負債	679	472	427	△ 45	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	895,974	882,347	871,774	△ 10,573	基本財産評価損益	
基本財産充当額	880,181	866,380	854,831	△ 11,549	基本財産評価損益	
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	2,980	2,674	1,619	△ 1,055	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	2,980	2,674	1,619	△ 1,055	
	財政的関与の割合(%)	11.9%	10.7%	6.4%	△ 4.3	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	75.1%	72.9%	72.2%	△ 0.7	
管理費比率	管理費/経常費用	24.9%	27.1%	27.8%	0.7	
人件費比率	人件費/経常費用	56.9%	70.9%	74.8%	3.9	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	36.7%	38.0%	43.4%	5.4	
流動比率	流動資産/流動負債	901.9%	1290.0%	1644.3%	354.2	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

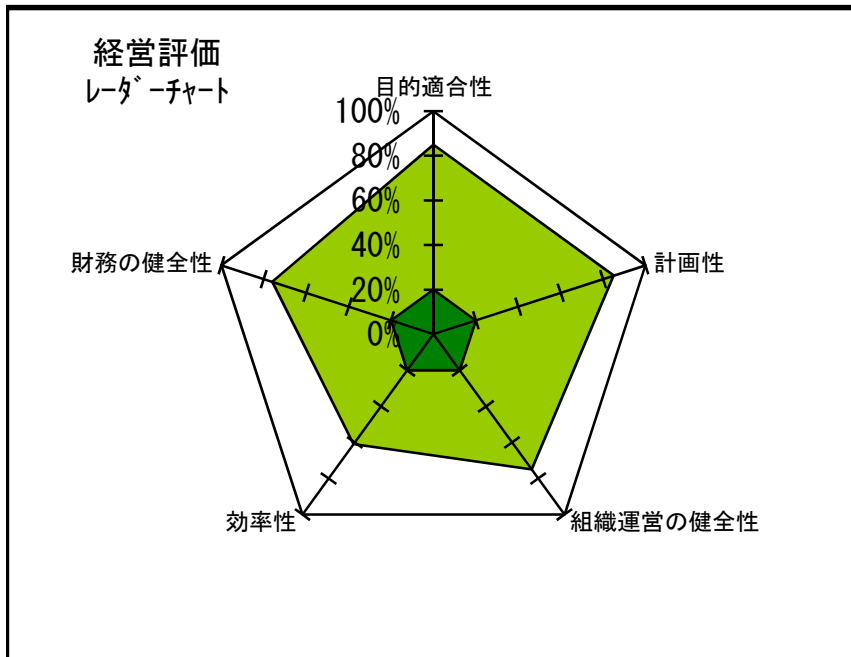
7月1日現在の人数		令和元年		令和2年		令和3年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	0		
	非常勤理事・監事	9	0	0	9	0	0	0		
	計	10	0	1	10	0	1	0		
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0		
	一般職	4	0	3	4	0	3	0		
	嘱託・臨時職員等	0	0	0	0	0	0	0		
	計	4	0	3	4	0	3	0		
当期	プロパー職員平均勤続年数	10.3年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			0	1	0	0	3	4	55.0歳	プロパー職員平均給与(年額)
										1名のため個人情報となる給与は非公開 千円

[評点集計]

公益財団法人茨城県暴力追放推進センター

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	17	20	85%
組織運営健全性	10	15	20	75%
効率性	10	11	18	61%
財務健全性	9	13	17	76%
合計	46	73	95	77%

警戒指標



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>中心事業である不当要求防止責任者講習事業については、事例を挙げながら効果的な講習を行い各事業所の責任者に対し、不当要求に対し適切に対応できる技術を習得させるよう努めている。また、暴追センターの知名度向上に向け、より効果的な広報活動を行っていく。</p>	<p>県民の暴排意識を高め、暴力団のない地域社会を実現するため、各年度の事業計画及び中長期計画を分析し、その結果に基づいた健全な経営に努める。</p>	<p>業務規程などが整備され、内部牽制が図られている。コンプライアンス規程及びマニュアルに基づき、職員が健全に業務を推進できるように内部管理体制を確立している。</p>	<p>事業費の削減や広報用パンフレッド及び講習用読本など物品購入に際しては、数社から見積もりを取ることで徹底した経費削減に努めている。</p>	<p>公認会計士による年2回の監事監査を受けるなど、財務部門の強化を図っている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>最近の暴力団情勢は、警察の取締に加え、暴対法改正や暴排条例の施行により、社会全体における暴力団排除活動が活発化したことで、全国的に暴力団構成員の数は減少傾向にあるものの、偽装離脱や組織実態を隠ぺいするなど不透明化が一層進んでいることに加え、指定暴力団の組織分裂が進み、これによる対立抗争の発生も危惧されている。また、暴力団の資金面においては、覚せい剤等の薬物の密売や恐喝といった旧来の資金獲得犯罪の他に、ニセ電話詐欺等の新たな資金獲得犯罪も増加している。こうした情勢を踏まえ、当センターとしては、これまで以上に、効果的な広報活動を展開し、センターに対する知名度向上を図ると共に、県内各地における暴力団排除活動を積極的に支援するなど、暴力団等反社会的勢力対策の中心的役割を果たせるような事業活動を展開していく。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
公安委員会の委託を受けて行う不当要求防止責任者講習や暴力団に関する相談業務を中心に、県内各地の暴力団排除を推進する団体等に対する支援も積極的に行っており、法人の設立目的と適合している。	毎年度の事業計画及び中長期計画に基づいた経営がなされている。今後も目標達成に向け、効果的な広報活動を行い、暴追センターの認知度向上、賛助会員の獲得に努めるなど、一層の努力が必要である。	コンプライアンス規程及びマニュアルを整備し、職員に周知を図るなどの法令遵守を徹底している。職員の人材育成のための各種研修会等に参加させ、専門知識の向上に努めるなど、健全な運営がなされている。	賛助会員の獲得等による更なる財政基盤の強化が課題である。	監事に公認会計士を登用し、年2回の監事監査を受けるなど、監事体制が強化されており、財務の健全化が保たれている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>県民による暴力団排除気運の高まる中、暴力団に関する各種相談、事業者から選任された責任者に対し公安委員会の委託を受けて行う不当要求防止責任者講習を中心とした業務は、専門的知識を要する特殊な業務であり、暴追センターの担う役割は大きいものがある。県民の要望に応えるためには、これまで以上に、暴追センターの認知度を向上させる必要があり、引き続き、県民に対する効果的な広報活動を実施し、暴追センターの事業内容や必要性を周知させると共に、県民の要望に沿った活動を行うよう指導していく。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2目標値	R2実績	達成度(%)	R3目標値	
経営目標	事業成果	1 暴力団相談	件	540	616	600	968	100.0%	970
		2 責任者講習	人	1,717	1,319	1,500	504	33.6%	1,500
	健全性	1 賛助金獲得	万円	917	952	942	904	96.0%	925
		2							
	効率性	1							
		2							
平均目標達成度							76.5%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
	<p>令和2年度の法人への相談件数は大幅に増加しており、暴力団員の不当要求等について県民からの相談に応じ、関係機関と連携して問題解決に努めるほか、不当要求防止責任者講習の開催など、暴力団排除活動を行っている。設立目的に沿った的確な運営を行い、県民の安心安全に寄与している。</p> <p>安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、暴力団員による不当要求行為の防止等を目的とする法人の果たす役割は大きい。引き続き、法人の活動内容の広報に努めるとともに、幅広く暴力団排除活動を実施されたい。</p> <p>法人の財政基盤は安定しているが、今後とも事業を実施するために、なお一層賛助会員の募集、寄付金の募集及び助成金の獲得等に努め、財政基盤の更なる充実を図られたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>法人の業務は、暴力団に関する相談と不当要求防止責任者講習の実施が中心となるが、責任者講習については、受講対象となる選任事業所の拡大を図るとともに、具体的事例を交えた実践的な講習を実施するよう指導していく。</p> <p>暴力団排除活動を行う法人として、各種業務の機会を捉え暴力団排除活動への積極的な支援を行い、県民にとって最も身近な存在となるよう効果的な広報活動を展開するとともに、安定した事業を実施するためにも、業務活動に賛同してくださる賛助会員を募集して、より財政基盤の充実を図ることを指導していく。</p>				